

令和7年蘭越町議会第1回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和7年 2月18日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時49分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	永井 浩	11番	熊谷 雅幸

欠席（なし）

○会議録署名議員

10番 永井 浩 1番 佐々木 雄三

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	小林 俊也
教育長	渡邊 貢	総務課長	梅本 聖孝
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	谷口 敦哉	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
教育次長	今野 満		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書 記 和田 慎一

○議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明 |
| 日程第4 | 議案第1号 蘭越町農村研修センターの設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第2号 蘭越町交流促進センター雪秩父の設置及び管理に
関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第3号 令和6年度蘭越町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第7 | 議案第4号 令和6年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算（第
3号） |

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は１０名であります。

これより、令和７年第１回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第１２５条の規定により、１０番永井議員、１番佐々木議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第２、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

９番柳谷議員。

○９番（柳谷要） 皆さん、おはようございます。

令和７年第１回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日１日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日１日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は１日間とすることに決定しました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第３、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第1回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第4回蘭越町議会定例会が開催された12月12日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について口頭で報告を申し上げます。

1ページ、12月16日、10時から、この日は名駒町、小川康之さんへ5期20年の永きにわたり蘭越町議会議員として、町議会産業建設常任委員長などを歴任され、地方自治の発展に大きく貢献された功績が称えられ、高齢者叙勲として、旭日単光章を伝達させていただきました。

12月17日、火曜日、15時から、この日は札幌市で執り行われた北海道社会貢献賞自治功労者表彰式において、難波修二さんが永年にわたり地域住民の福祉の向上に尽力され、地方自治の振興発展に多大な貢献をされた功績が称えられ受賞した旨、御報告をいただいたところでございます。

2ページ、12月22日、日曜日、10時から、この日は昨年6月から建設工事を行ってありました小規模保育C型事業所ベアーズこども園の新園舎が完成し、関係者が招かれオープニングが行われました。

新園舎は、木のぬくもりを感じられる施設となっており、室内でも身体活動が十分にできるように配慮されており、園児たちも楽しく登園していると聞いています。

園舎は今年4月から定員をこれまでの10人から19人に増やすとのことで、本町の児童が健やかに成長するために今後もお力添えをいただくことをお願いしたところでございます。

12月23日、月曜日、13時30分から、この日は札幌市の北海道自治会館において、蘭越町、北海道銀行及び株式会社バイウィルが、カーボンニュートラルの実現を目指し連携協定を締結したところでございます。

締結式には、北海道銀行の佐藤泰範執行役員、株式会社バイウィル執行役員兼パートナーサクセス部齋藤雅英部長と私が参加をし、締結の後、報道各社に対して町有林1,760ヘクタールの人工林や保安林を活用し、8年間で1万トンの二酸化炭素のクレジット創出を目指すと発表したところでございます。

協定においては、株式会社バイウィルが蘭越町におけるJクレジット創出プロジェクトの申請・登録からモニタリング、創出したクレジットの販売までを支援、販売は北海道銀行も協力し、地産地消によって地域の脱炭素化を促進することとしております。

3 ページ、1 月 7 日、火曜日、1 4 時から、この日は令和 7 年蘭越町消防出初式が行われ、職団員 6 8 名の参加がありました。

出初式終了後は、山村開発センターに会場を移動し、この度の瑞宝単光章を受賞された元蘭越消防団副団長の志比川武さんへ叙勲の伝達を行いました。

また、熊谷議長ほか議員の皆さんにも御出席をいただき、祝辞等をいただいたところでございます。

1 月 1 0 日、金曜日、1 0 時から、この日は昆布温泉病院を訪問し、1 0 0 歳に到達されました字初田の木村初美さんに長寿お祝い金と記念品を贈呈をいたしましたところでは。

4 ページ、1 月 1 8 日、9 時から、この日は蘭越町ジュニアカントリースキー競技大会が開催され、開会式に出席をしております。

蘭越町スキー連盟の主催による本大会は、今回の開催が 1 8 回目で併せて後志管内クロスカントリースキー 2 0 2 5 シリーズ戦の第 2 戦となっており、当日は幼児から中学生まで 7 6 人の選手が参加されております。

学年男女別でレースが行われ、爽やかな青空のもとベストを尽くし力走する選手の姿を見ることができました。

1 月 2 2 日、水曜日、1 1 時から、この日は三井石油資源開発株式会社、旧三井石油開発株式会社の原田代表取締役社長が来庁し、令和 5 年 6 月に湯里地区において発生した地熱発電調査事業における蒸気噴出事案を受けて、町が昨年 1 月に策定した蘭越町地域再生プランの推進に向けて、同社に支援を求めている件について、町と同社との間で合意する旨の話し合いをいたしましたところでございます。

また、蒸気噴出現場周辺のモニタリングの状況について報告を受けたところでございます。

1 月 2 4 日、金曜日、9 時 1 5 分から、この日は、本町出身の早稲田大学 1 年生で、ノルディック複合の池田葉月選手が来庁され懇談をしております。

池田さんは、2 月 1 1 日から 1 6 日までアメリカのレイクプラシッドで開催されるノルディックジュニア世界選手権大会のノルディックコンバインドに日本代表として選出されたことから、報告のため来庁されたものでございます。

昨年は団体戦で金メダルを獲得しており、今年は個人戦でも金メダルの獲得を目指しているということで、私も応援のメッセージを贈ったところでございます。

5 ページ、2 月 6 日、木曜日、1 3 時 3 0 分から、この日はサントリー食品インターナショナル株式会社及びサントリーホールディングス株式会社と、蘭越町をはじめとする羊蹄山ろく 7 町村との間でペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結いたしました。

現在、資源ごみとして回収されたペットボトルの多くはプラ製品や衣類の繊維

などにリサイクルされており、いずれは廃棄されてしまいますが、水平リサイクルでは、再生ペットボトルとして繰り返し利用されるため、石油由来原料を削減することができるとともに、新たにペットボトルを作るのに比べてCO₂を約60%削減することができるメリットがあります。

この協定締結により、ペットボトルの再生先が明確に見える化され、町民のリサイクル意識がさらに向上することを期待をしているところでございます。

2月7日、金曜日、11時から、この日はHTB北海道テレビ放送株式会社の寺内代表取締役社長ほかが来庁され、今年4月から供用開始を予定している自治体情報配信システム運用に当たって説明等を受けたところでございます。

道内で2番目となるこのシステムは、HTBの放送回線を活用し、テレビのdボタンを押すことで、役場や関係団体、各学校が配信する情報を自宅のテレビで視聴できるものです。

現在運用している防災行政無線ふれあい通信と共同で運用し、高齢者でも使い慣れているテレビを活用することで、行政防災情報の伝達手段の拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、汚職調査の妨害に対する国家賠償請求事件の最高裁判所決定について報告をいたします。

第3回定例会でも報告しておりますとおり、町内在住の野村一也氏が、蘭越町と難波修二議員を相手に起こしていた裁判で、野村一也氏が高等裁判所の判決を不服として、令和6年8月13日に最高裁判所へ上告しておりましたが、12月12日に最高裁判所第1小法廷において棄却が決定された旨、委任している弁護士より通知がありました。

裁判費用については上告人の負担とする判決でありましたので、代理人弁護士により裁判所に対して訴訟費用額確定処分の申し立てを行うことで取り進めておりますが、これをもちまして、一連の裁判は終結いたしましたので御報告いたします。

以上で、汚職調査の妨害に対する国家賠償請求事件の最高裁判所決定について、報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について御説明申し上げます。

議案第1号については、蘭越町農村研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございますが、施設建替えに伴う使用料の見直しのため、条例の一部を改正させていただくものでございます。

議案第2号については、蘭越町交流促進センター雪秩父の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございますが、物価上昇に伴う料金の見直しのため、条例の一部を改正させていただくものでございます。

議案第3号については、令和6年度蘭越町一般会計補正予算第8号でございますが、歳入歳出それぞれ2億9,156万8,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では、低所得世帯支援及び定額減税調整不足額給付対策費として、低所得世帯支援給付金2,351万円の追加など、合わせまして2,860万2,000円を追加するものでございます。

民生費では、高齢者生活福祉センター費として、修繕料、高齢者生活福祉センターこんぶ真空式温水機制御盤交換修理43万4,000円などを合わせまして2,412万1,000円を追加するものでございます。

衛生費では、蘭越歯科診療所費として、空調設備設置16万2,000円などを合わせまして134万2,000円を追加するものでございます。

農林水産業費では、農業総務費として、産業振興基金積立金1億9,000万円などを合わせまして1億9,075万円を追加するものでございます。

商工費では、観光費として、ふるさと納税寄附者謝礼900万円など、合わせまして3,074万2,000円を追加するものでございます。

土木費では、ロータリー除雪車修理22万2,000円などを合わせまして112万2,000円を追加するものでございます。

教育費では、学校管理費として、昆布小学校校舎オートロック装置設置128万3,000円などを合わせまして1,488万9,000円を追加するものでございます。

歳入については、低所得世帯支援給付金事業補助金2,546万6,000円。学校施設環境改善交付金363万1,000円。蘭越町地域再生プラン支援金1億9,000万円などを合わせまして、歳入総額2億9,156万8,000円を充当するものでございます。

議案第4号については、令和6年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ12万円の減額をお願いするものでございます。

歳出については、修繕料158万円の追加。道道名駒田下線老朽管布設替工事126万円の減額などを合わせまして、歳出総額12万円を減額するものでございます。

歳入については、他会計補助金118万円の追加。貝川地区簡易水道整備事業債130万円の減額など合わせて歳入総額12万円の減額でございます。

なお、詳細については議案説明のときに担当課長から説明をいたします。

以上で行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第４、議案第１号蘭越町農村研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梅本総務課長。

○総務課長（梅本聖孝） ただいま上程されました、議案第１号蘭越町農村研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

今年度、字大谷に建設いたしました蘭越町農村研修センターが、このたび完成し供用に当たり、部屋の名称や面積が以前と変更になりましたので、使用料はじめ所要の改正のため、条例の一部改正を上程させていただくものでございます。

それでは参考資料①を御覧ください。

改正箇所はアンダーラインを引いております。

別表で、使用区分を全館使用、集会室、調理室、会議室と改め、料金を旧条例を参考に、面積に比例し、御覧のとおり改めるものでございます。

また、別記様式も同様に部屋の名称を改めるものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第１号蘭越町農村研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第5、議案第2号蘭越町交流促進センター雪秩父の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水上商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（水上昭広） ただいま上程されました、議案第2号蘭越町交流促進センター雪秩父の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

交流促進センター雪秩父は、平成30年度に現在の料金に改正いたしましたが、近年、町外からや、特に外国人利用客増加に伴い、町外から利用いただく利用料金の見直しを行い、増収に向け料金改正を行うものです。

なお、町民の利用料金につきましては、改正を行わず、据え置くことといたします。

また、オープンから10年が経過し、施設維持管理費の増大や物価の上昇、周辺同種施設の均等を加味し、施設利用料（入浴料）の料金を改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

それでは参考資料②、新旧対照表を御覧願います。

変更箇所にはアンダーラインを引いております。

別表中、1施設利用料（入浴料）について、大人（中学生以上）700円を900円に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和7年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号蘭越町交流促進センター雪秩父の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第6、議案第3号令和6年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梅本総務課長。

○総務課長（梅本聖孝） ただいま上程されました、議案第3号令和6年度蘭越町一般会計補正予算第8号につきまして御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は84億292万6,000円で、歳入歳出それぞれ2億9,156万8,000円を追加し、86億9,449万4,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、繰越明許費は第2表繰越明許費補正に、債務負担行為は第3表債務負担行為補正に、そして地方債は第4表地方債補正によるものでございます。のちほど説明いたします。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。10ページを御覧ください。

2款総務費 1項総務管理費 4目財産管理費、補正額144万8,000円。14工事請負費144万8,000円。庁舎女子トイレの改修工事で、1階、2階の女子トイレに洋式便座を増設するものです。

7目自治振興費、補正額8万8,000円。18負担金補助及び交付金8万8,000円。名駒・港地区街路灯組合補助金で、港地区の街路灯の故障により修繕費用を助成するものです。

12目定住促進対策事業費、補正額160万円。特定財源の国道支出金120万円は、デジタル田園都市国家構想交付金のうち移住支援金です。18負担金補助及び交付金160万円は、移住支援金で北海道UJターン新規就業支援事業により、町内に移住してきた1名の方に対して補助金を交付するものです。

19目低所得世帯支援及び定額減税調整不足額給付対策費、補正額2,546万6,000円。国の補正予算により重点支援地方交付金が追加され、町民税非課税の低所得世帯に対して、物価高騰に伴う経済的負担軽減を図るため、1世帯3万円、子供のいる世帯には1人2万円を加算して給付金を支給するものです。

1 報酬 39万9,000円。会計年度任用職員報酬です。3 職員手当等 58万6,000円。時間外勤務手当です。4 共済費 11万4,000円。市町村職員共済組合等負担金、社会保険料です。10 需用費 33万3,000円。消耗品費です。11 ページにまいります。11 役務費 35万円。郵便料、電話料、振込手数料です。13 使用料及び賃借料 2万円。複写機使用料です。18 負担金補助及び交付金 2,366万4,000円。北海道自治体情報システム協議会負担金、低所得世帯支援給付金です。

3 款民生費 1 項社会福祉費 5 目高齢者生活福祉センター費、補正額 43万4,000円。10 需用費 43万4,000円。高齢者生活福祉センターこんぶのボイラー制御盤が故障したため、修繕を行うものです。12 ページです。

6 目自立支援給付・措置費、補正額 2,293万7,000円。特定財源の国道支出金 1,720万2,000円は、自立支援給付費負担金です。19 扶助費 2,293万7,000円。自立支援給付費、障害福祉サービス費の追加で、障害者施設グループホーム入所者費用の増によるものです。

8 目介護予防拠点センター費、補正額 15万円。10 需用費 15万円。介護予防拠点センターみなとの温水循環ポンプが故障したため、修繕をするものです。

3 款民生費 4 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費、補正額 60万円。特定財源のその他は子ども・子育て基金指定寄附金で、3 名の方から60万円の寄附によるものです。24 積立金 60万円。子ども・子育て基金積立金です。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 5 目蘭越歯科診療所費、補正額 16万2,000円。11 役務費 16万2,000円。蘭越歯科診療所待合室に空調設備を設置します。

4 款衛生費 3 項上水道費 1 目飲用水施設整備費、補正額 118万円。27 繰出金 118万円。簡易水道事業会計繰出金です。次のページです。

6 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業総務費、補正額 1億9,000万円。特定財源その他 1億9,000万円は、蘭越町地域再生プラン支援金です。24 積立金 1億9,000万円は、産業振興基金積立金です。

3 目農業振興費、補正額 75万円。特定財源の国道支出金 75万円は、農業次世代人材投資事業補助金です。18 負担金補助及び交付金 75万円。農業次世代人材投資事業補助金です。

7 款商工費 1 項商工費 3 目街の茶屋費、補正額 12万2,000円。10 需用費 12万2,000円。街の茶屋の身障者トイレが故障したため、交換修理を行うものです。

4 目観光費、補正額 3,000万円。特定財源その他 3,000万円は、ふるさとを想う寄附金です。7 報償費 900万円。11 役務費 600万円。24 積立

金 1, 500 万円は、ふるさと納税の増収による返礼品、送料、システム取扱手数料及び積立金を追加するものです。14 ページにまいります。

5 目交流促進センター雪秩父費、補正額 62 万円。10 需用費 62 万円。排煙窓装置、洗い場照明の修繕を行うものです。

8 款土木費 2 項道路橋りょう費 6 目除雪費、補正額 112 万 2,000 円。10 需用費 22 万 2,000 円。修繕料でロータリー除雪車の車内暖房用熱交換器から冷却水漏れが発生したことによる修繕をお願いするものです。18 負担金補助及び交付金 90 万円。蘭越湯の里ヴィレッジ共同管理組合の周辺道路除雪事業に対しまして助成をするものです。

10 款教育費 2 項小学校費 1 目学校管理費、補正額 1,014 万 9,000 円。特定財源の国道支出金 363 万 1,000 円は、学校施設環境改善交付金、地方債は蘭越小学校校舎照明 LED 化事業債です。11 役務費 128 万 3,000 円。昆布小学校校舎オートロック装置設置手数料です。14 工事請負費 886 万 6,000 円。蘭越小学校校舎照明 LED 化工事です。

10 款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費、補正額 400 万円。10 需用費 400 万円。蘭越中学校の電気料を追加するものです。

3 目花一会図書館費、補正額 14 万 2,000 円。特定財源その他 114 万 2,000 円は、自動車損害共済金です。10 需用費 14 万 2,000 円。修繕料で公用車の単独事故による修繕料をお願いするものです。

10 款教育費 5 項保健体育費 1 目保健体育総務費、補正額 59 万 8,000 円。13 使用料及び賃借料 54 万 8,000 円。町内小中学生がニセコ町内二つのスキー場でのリフト券を取得した際に、一部を町で負担することで冬期間における子どもたちの体育振興に資するものです。18 負担金補助及び交付金 5 万円。体育振興奨励事業補助金で、蘭越中学校のソフトテニス部、女子バレーボール部がそれぞれ全道大会へ出場し、予算に不足を生じることから追加をお願いするものです。

つづきまして、歳入にまいります。8 ページを御覧ください。

12 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税、補正額 904 万 5,000 円。1 節地方交付税、特別交付税を追加するものです。

16 款国庫支出金、17 款道支出金、9 ページにいきまして、19 款寄附金は説明を省略します。

21 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、補正額 773 万 2,000 円。1 繰越金 773 万 2,000 円。前年度繰越金です。

22 款諸収入、23 款町債も説明を省略いたします。

つづいて 3 ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正につきまして、御説明申し上げます。

追加で、2款総務費 1項総務管理費、事業名低所得世帯支援及び定額減税調整不足額給付対策費2,546万6,000円。

10款教育費 2項小学校費、蘭越小学校校舎照明LED化事業と、昆布小学校校舎オートロック装置設置事業、いずれも翌年度に繰り越して使用できるものとするものです。

つづいて4ページです。

第3表債務負担行為補正です。

変更で、黒松内町堆肥センター改修事業負担金で、限度額を454万5,000円と改めるものです。

次のページ、第4表地方債補正です。

変更で、学校教育施設等整備事業債の限度額を、事業の追加により3,650万円に変更するものです。

また、先の日銀による政策金利の変更も考慮いたしまして、利率を3%以内とするものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 2点ほどお聞きします。

まず、歳入なんですけれども、ふるさとを想う寄附金3,000万円の追加ということで、いわゆるふるさと納税の部分だと思うんですけれども、確か現行予算は1億円をみてると思うんですけれども、それが3,000万円追加ということで、見込みで、今年はこの程度までなるという見込みで考えておられるのか。1億円を突破するということは一つの節目といいましかね、目標としているところは到達できるということなんですけれども、現在の状況も含めて少しお話しいただければというふうに思います。

もう一つは、11ページです。国の政策の低所得者世帯の支援の給付金なんですけれども、18節で、ここに2,351万円載っております。私の記憶では、非課税世帯の1人に対して3万円、プラスで子どもには2万円という、そういうことだったなというふうに思ったんですけれども、確認の意味で、その交付金の額と、それから対象となる方はどの程度おられるのかというところを教えてほしいというふうに思いますので、この2点、よ

ろしくお願いします。

○議長（熊谷雅幸） 水上商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（水上昭広） 難波議員の1点目の御質問にお答えいたします。

今現在のふるさと納税の状況ということなんですけども、1月末現在で約1億2,700万円ほど寄附額をいただいております。件数にいたしますと4,331件というかたちで寄附をいただいております。

ちなみに前年度なんですけども、2,798件ということで、今年度については1,533件の増となっております。

今後の見込みとして、まだ今1億2,700万円ということなので、1億3,000万円は寄附額をいただけるのかなという状況ですので、今回上程させていただきました。

以上になります。

○議長（熊谷雅幸） 福原住民福祉課長。

○住民福祉課長（福原明美） 2点目の低所得者の生活支援給付金についてお答えさせていただきたいと思います。

こちらのほうですね、議員もおっしゃっていたとおり、低所得者の世帯への支援ということでございます。

世帯数につきましては、734世帯を見込んでおります。子どもの加算については70名を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

3番 淀谷議員

○3番（淀谷融） 9ページの蘭越町地域再生プラン支援金ということで、1億9,000万ということで、これ蒸気噴出の部分で三井さんとの関係の部分だと思うんですけども、この再生プランということで、どのような事業っていうことを、多分、三井さんとも協議されたと思うんですけども、それらの事業内容というかですね、決められたのか、その部分につい

て歳出のほうでその部分を基金に積み立てるということなんですけども、そのプランの部分について、各、それに充当していかなきゃならないということがあろうかと思うんですけども、それらの事業計画的なものはどのようなになっているのか。わかれば教えていただきたいんですが。

○議長（熊谷雅幸） 梅本総務課長。

○総務課長（梅本聖孝） 地域再生プランの事業内容という御質問だったかと思います。

地域再生プランにつきましては、公表いたしまして、プランのほうはホームページなども使って公表してまして、具体的な方向性みたいなものはお知らせしているところでございます。

主に、産業振興、らんこし米の振興ですとか、地域が受けた風評被害を払拭するための事業を目標としてプランを作成したところでございます。

今回のこの具体的な支援金の事業目的はですね、そのプランに基づきまして、これから具体的に詰めていくというかたちになるかと思えます。

そういった意味で、それで事業者のほうともどういったことに使っていくかということは、報告、お互い協議しながら報告していくことになっていくかというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

この時点で、具体的にこの事業に充当するということは、今の段階では決まっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 3番淀谷議員

○3番（淀谷融） はい。わかりました。

プランというのはホームページに掲載されてるっていう、多分、これからまだ、これから計画されていって、その事業がどのように充当されていくかという部分があって、懸念するところ、この基金に積んじゃってそれが充当されないでそのまま基金に残るっていうことが懸念されるものですから、やはりその計画を具体的にされて、そこに充当されたっていうことがわかっていくようなことで事業を進めていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 梅本総務課長。

○総務課長（梅本聖孝） はい。このたび事業者さんの御理解をいただいて大きなお金をいただいたということでございますので、しっかりどういったことに使っていくかというのは、皆さんとも協議しながら予算化して進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

1 番佐々木議員。

○1 番（佐々木雄三） はい。1 番佐々木です。

15 ページの10 款教育費について質問させていただきます。

スキーリフト利用料、こちらシーズン券の補助というかたちで、現状2 か所のスキー場のシーズン券購入への補助という説明があったと思います。

町民の方とお話しても大変助かるというようなお声を聞いておりまして、大変良い政策かなと思っております。

今後、そういった中で、希望と、町民の声としましては、そのほかスキーリゾート、違うスキー場への拡充もあるのかなのか、現段階でわかってるお考えを聞かせていただけたらと思います。

○議長（熊谷雅幸） 今野教育次長。

○教育次長（今野満） 佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

今後のスキーリフトの利用料の関係なんですけれども、今年度もですね、当初は三つのスキー場運営事業者のほうにお話掛けをさせていただいたところですね、2 社から御理解をいただいて、今回、事業を実施したということであります。

来年度以降もですね、とりあえず近隣の三つのスキー場のほうにですね、お声掛けさせていただきまして、どうなるかわかりませんが、引き続きですね、この事業のほう、継続して実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号令和6年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第7、議案第4号令和6年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） ただいま上程されました、議案第4号令和6年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算第3号につきまして、御説明いたします。

第2条は、令和6年度蘭越町簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では、第1款簡易水道事業収益 第2項営業外収益、既決予定額4,731万3,000円に、今回の補正予定額118万円を追加し、4,849万3,000円とし、簡易水道事業収益の合計を1億3,814万4,000円に改めるものです。

次に、支出でございます。

第1款簡易水道事業費用 第1項営業費用、既決予定額1億6,885万2,000円に、今回の補正予定額114万円を追加し、1億6,999万2,000円とし、簡易水道事業費用の合計を1億7,356万7,000円に改めるものです。

第3条は、令和6年度蘭越町簡易水道事業会計予算、第4条で定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では、第1款資本的収入 第1項企業債、既決予定額6,000万円から130万円を減額し、5,870万円とし、資本的収入合計を8,948万3,000円に改めるものです。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出 第1項建設改良費、既決予定額7,468万5,000円から、今回の補正予定額126万円を減額し、7,342万5,000円とし、資本的支出の合計を1億2,701万5,000円に改めるものです。

なお、第3条の条文で記載しておりますとおり、予算第4条中、資本的支出に対する資本的収入の不足額3,749万2,000円を3,753万2,000円に改め、また補填財源として記載している消費税の資本的収支における調整額684万9,000円を673万4,000円に、当年度損益勘定留保資金1,196万6,000円を1,212万1,000円にそれぞれ改めるものです。

第4条は、予算第6条に定めました企業債の限度額を改めるもので、過疎対策事業債3,000万円を70万円減額し2,930万円に、簡易水道事業債3,000万円を60万円減額し2,940万円にそれぞれ改めるものです。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法は変更ございません。

第5条は、予算第10条に定めました一般会計から補助を受ける金額5,386万8,000円に118万円を追加し5,504万8,000円に改めるものです。

それでは、補正予算明細書で御説明申し上げます。8ページを御覧願います。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

はじめに、収入です。

1款簡易水道事業収益 2項営業外収益 2目他会計補助金、補正予定額118万円。1節他会計補助金118万円の追加をお願いするものです。

次に、支出です。

1款簡易水道事業費用 1項営業費用 1目配水及び給水費、補正予定額114万円。15節委託料44万円の減。水道施設維持管理委託料で執行残です。18節修繕料158万円の追加をお願いするもので、既に発生しました漏水修理費用の不足分と、今後漏水が発生した場合、修繕料に不足を生じることから追加をお願いするものです。9ページを御覧願います。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

はじめに、収入です。

1款資本的収入 1項企業債 1目建設改良企業債、補正予定額130万円の減。1節建設改良企業債130万円の減。貝川地区簡易水道整備事

業債です。

次に、支出です。

1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目建設改良費、補正予定額 1 2 6 万円の減。4 0 節工事請負費 1 2 6 万円の減。道道名駒田下線老朽管布設替工事で執行残です。

なお、3 ページ、4 ページの実施計画につきましては、ただいま補正予算明細書で説明いたしましたので、説明のほうは省略させていただきます。

また、5 ページから 7 ページにつきましては、キャッシュフロー計算書及び貸借対照表を添付させていただいておりますので、のちほど御覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 4 号令和 6 年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和 7 年第 1 回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前 1 0 時 4 9 分 閉会